

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成16年10月28日(2004.10.28)

【公開番号】特開2001-51876(P2001-51876A)

【公開日】平成13年2月23日(2001.2.23)

【出願番号】特願平11-224799

【国際特許分類第7版】

G 06 F 11/34

【F I】

G 06 F 11/34 S

【手続補正書】

【提出日】平成15年10月14日(2003.10.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】ユーザビリティ評価装置、ユーザビリティ評価方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対話型システムの使い勝手の程度を評価するユーザビリティ評価装置であって、利用者による前記対話型システムへの入力と該対話型システムからの出力をモニターするモニター手段と、

該モニターされた入力と該入力に対応する出力を関連付けてモニターした順に履歴データとして格納する履歴データ格納手段と、

評価者による履歴参照指示を受け付ける履歴参照指示受付手段と、

該受け付けた履歴参照指示に基づいて前記履歴データ格納手段に格納されている履歴データを参照する履歴データ参照手段と、

該参照された履歴データを表示する履歴データ表示手段とを備えるユーザビリティ評価装置。

【請求項2】

前記モニター手段は、前記対話型システムへの入力をモニターする入力モニタ手段と、該モニターした入力に対する該対話型システムからの出力をモニターする出力モニター手段とを備える請求項1記載のユーザビリティ評価装置。

【請求項3】

前記履歴データ格納手段は、前記モニターされた入力を入力履歴データとしてモニターした順に格納する入力履歴データ格納手段と、前記モニターされた入力に対応する前記対話型システムからの出力を対応する入力履歴データに関連付けられた出力履歴データとしてモニターした順に格納する出力履歴データ格納手段とを備える請求項1または2記載のユーザビリティ評価装置。

【請求項4】

前記履歴データ参照手段は、前記履歴参照指示が前記対話型システムへの入力に対する指示のときには前記履歴データのうち該当する入力に対するデータを参照する手段であり、

前記履歴参照指示が前記対話型システムからの出力に対する指示のときには前記履歴データのうち該当する出力に対するデータと該出力に関連付けられた入力に対するデータとを参照する手段である請求項1ないし3いずれか記載のユーザビリティ評価装置。

【請求項5】

前記履歴データ表示手段は、前記履歴データ参照手段により参照された履歴データを前記モニター手段によりモニターされた順に一覧表示する手段である請求項1ないし4いずれか記載のユーザビリティ評価装置。

【請求項6】

請求項1ないし5いずれか記載のユーザビリティ評価装置であって、

前記履歴データ格納手段は、入力または出力の際に前記対話型システムから出力される画像および音声を画像データおよび音声データとして前記履歴データに含んで格納する手段であり、

前記履歴データ表示手段は、前記履歴データ参照手段により参照された履歴データに含まれる画像データと音声データとを区分して一覧表示する手段である
ユーザビリティ評価装置。

【請求項7】

請求項1ないし6いずれか記載のユーザビリティ評価装置であって、

前記モニター手段により入力または出力がモニタされたとき、該入力または出力と同一の入力または出力に対応する履歴データが前記履歴データ格納手段に格納されているか否かを判定する同一入出力判定手段を備え、

前記履歴データ格納手段は、前記同一入出力判定手段により同一の履歴データが格納されていると判定されたとき、該同一の履歴データを参照する旨のデータを前記入力または出力に対応する履歴データとして格納する手段である
ユーザビリティ評価装置。

【請求項8】

前記履歴データ表示手段は、表示する履歴データが前記同一の履歴データを参照する旨のデータであるとき、前記同一の履歴データとの関係を表示する手段である請求項7記載のユーザビリティ評価装置。

【請求項9】

前記履歴データ表示手段は、表示する履歴データが前記同一の履歴データを参照する旨のデータであるとき、前記同一の履歴データを表示すべき履歴データとして表示する手段である請求項7記載のユーザビリティ評価装置。

【請求項10】

対話型システムの使い勝手の程度を評価するユーザビリティ評価方法であって、

利用者による前記対話型システムへの入力と該対話型システムからの出力をモニターするモニターステップと、

該モニターされた入力と該入力に対応する出力を関連付けてモニターした順に履歴データとして格納手段に格納する履歴データ格納ステップと、

評価者による履歴参照指示を受け付ける履歴参照指示受付ステップと、

該受け付けた履歴参照指示に基づいて前記格納手段に格納されている履歴データを参照する履歴データ参照ステップと、

該参照された履歴データを表示手段に表示する履歴データ表示ステップとを備えるユーザビリティ評価方法。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、ユーザビリティ評価装置及び方法に関し、詳しくは、対話型システムの使い勝手の程度の評価に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明のユーザビリティ評価装置及び方法は、システムの状態を正確に履歴することを目的の一つとする。また、本発明のユーザビリティ評価装置は、システムの状態を正確に再現することを目的の一つとする。さらに、本発明のユーザビリティ評価装置は、システムの使い勝手の程度を評価するためにシステムの状態の履歴を一覧表示することを目的の一つとする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明のユーザビリティ評価装置は、対話型システムの使い勝手の程度を評価するユーザビリティ評価装置であって、利用者による前記対話型システムへの入力と該対話型システムからの出力をモニターするモニター手段と、該モニターされた入力と該入力に対応する出力を関連付けてモニターした順に履歴データとして格納する履歴データ格納手段と、評価者による履歴参照指示を受け付ける履歴参照指示受付手段と、該受け付けた履歴参照指示に基づいて前記履歴データ格納手段に格納されている履歴データを参照する履歴データ参照手段と、該参照された履歴データを表示する履歴データ表示手段とを備えることを要旨とする。

また、本発明のユーザビリティ評価方法は、対話型システムの使い勝手の程度を評価するユーザビリティ評価方法であって、利用者による前記対話型システムへの入力と該対話型システムからの出力をモニターするモニターステップと、該モニターされた入力と該入力に対応する出力を関連付けてモニターした順に履歴データとして格納手段に格納する履歴データ格納ステップと、評価者による履歴参照指示を受け付ける履歴参照指示受付ステップと、該受け付けた履歴参照指示に基づいて前記格納手段に格納されている履歴データを参照する履歴データ参照ステップと、該参照された履歴データを表示手段に表示する履歴データ表示ステップとを備えることを要旨とし、以下に示す上記発明のユーザビリティ評価装置と同様の作用効果を奏する。